

平成 22 年度
第 3 回 藤島地域審議会
会議録（概要）

期 日：平成 22 年 11 月 19 日（金）

場 所：鶴岡市藤島庁舎 202・203・204 会議室

平成 22 年度 第 3 回 藤島地域審議会 会議録（概要）

○日 時 平成 22 年 11 月 19 日（金） 午前 10 時～午後零時 5 分

○場 所 藤島庁舎 202・203・204 会議室

○出席委員

小野木覺、成澤正一、齋藤泰宏、丸山鎮、高橋徳男、今野多美子、上林節子、堀口大介、
佐藤一晴、丸山 厚、相馬 大、小林 功

○欠席委員

奥山和樹、伊藤繁喜、富樫達喜、阿部正良、板垣てつ子、工藤規行、奥山康光、成澤 修

○市出席者

本 所 企画部長 小林 貢、企画調整課長 高坂信司、地域振興課地域活性化推進
室長 吉住光正、市民部市民生活課コミュニティ主幹 富樫栄一、総務部調
整課長 永寿祥司、企画部企画調整課係長 佐藤 豊、市民部市民生活課係
長 清野 健、企画部地域振興課地域活性化推進室係長 細谷一郎

藤島庁舎 支所長 深澤一雄、総務課長 渡邊 純、市民福祉課長 今野克雄、市民福
祉課税務市民主幹 佐藤正規、産業課長兼エコタウン室長 黒坂信勝、建設
環境課長 高橋親孝、ふれあい食センター所長 上林正利、教育委員会藤島
分室教育課長 山村 誠、総務課長補佐 本間光夫、総務課総務地域振興主
査 今野重明、総務課主任 渡部秀明

○次 第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 協議

(1) 総合計画実施計画について

(2) 地域コミュニティ実態調査の実施状況と課題について

(3) その他

4. その他

5. 閉 会

【会議の概要】

1. 開 会(午前10時) 進行: 渡邊純総務課長

2. 会長挨拶

3. 協議

(1) 総合計画実施計画について

(2) 地域コミュニティ実態調査の実施状況と課題について

(3) その他

○小野木覺会長 ただ今(1)総合計画実施計画について、(2)地域コミュニティ実態調査の実施状況と課題について、それぞれ担当から説明を受けましたので、それでは始めに(1)鶴岡市の総合計画の実施計画 23~25年度までの策定についての質疑を行い、次に(2)地域コミュニティ実施状況と課題についての質疑を行います。委員の皆さんからは、お気付きの点、またはお願いや更にこれに付け加えることなどがあればお願いします。

○相馬大委員 最初に私は、農業について質問します。農業振興とありますが農業振興とはどういうものをイメージして、そしてこの施策で農業振興が出来ると考えているのかどうかをまずお聞きしたいと思います。

○高坂信司企画課長 農業振興ということで重点方針1のところに農業関連のことを記載しております。まずこの地域につきましては伝統的に非常に知恵と工夫を凝らして農家の皆さんが農業を営んできたという優れた伝統があると思います。そういった中で様々な優れた米の品種開発ですか、或いは在来作物の伝承など文化的な意味も含めまして、他地域に対しても非常にアピール度の高い農作物の生産が出来たのではないかと考えているところです。そういった中で今非常に重要になってきているのは、いかにその伝統を次の世代に受け継いでいくのか。これから農業をどうしていくのかということが重要ではないかと考えているところです。そういった中から担い手の育成ですか、新規就農者、後継者の育成などが非常に重要な課題であろうと考えているところであります。それに向けて農業サイドで施策を興していくという観点を一つ持っています。併せてこの地域の特性を活かしていくことで、まず米作りに関しては、つや姫がこの藤島地域で生まれたということで非常にいいPR機会であろうと思います。地元でも大変力を入れて取り組んでいただいているところですが、こういった動きを是非良い機会として広めていければと思います。また先程お話ししました在来作物ですか、環境保全型農業につきましても、これから時代を見たときにどちらも力を發揮できることだと思いますので、そういったところで展開をしていくところもあると思います。また11ページ、12ページで従来農業生産ということを中心に生産は生産、流通は流通、加工、販売というところとそれ

それ分かれた形で進められてきた部分が強いかと思いますが、より連携して取り組んでいくために農林水産業の六次産業化という記載をしておりますが、単に流通から販売を含めただけでなく、もっと観光的な意味も含めるなど非常に広い観点を持ちながらより有機的な連携をどういうふうに図っていければ良いかということを考えながら、具体的な取り組みとして農商工観総合連携推進協議会の立ち上げや、或いはユネスコ創造都市ネットワークに向けた動きなど新しい動きも起こしているところでそういうところで、そもそもベースになる農業というところを活性化できるように取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○相馬大委員 私的な意見を少し述べますと、これは全て目の前にあることに対する対処的な課題解決だと思うのです。これからあるべき姿というのは、勿論目の前の問題を解決する施策これは最優先課題ですが、長期的に成すべきビジョンやこの地域のあり方、その中の農業の位置づけ、農業を一つの産業だけではなく例えば CO₂削減であったり、資源の問題、国際的な TPP の推進、その中での地域のあり方を含めたところでのビジョンを盛り込んで、やるべきことは国の施策を受けてやることが一つ。もう一つは国の施策に反映すべき、または反映されるようなビジョンを作つてそれを提案するぐらいのモデルを作つてこの地域から発信するということが必要だと思います。せっかく合併して規模も大きくなつたわけですし、能力のある役所の皆さんも一杯いるし、地域の中にいろんな資源がある。その中で目の前にあるものだけを引っ張っていくということではこれでは地域で勝ち目が無いと思います。だから出来れば国の施策に提案できるほどのモデル例えば資源循環とか、そういうしたものも実は、今あるところから調査依頼を受けて試算していますが、庄内の地域の人口は 30 万位で、この中で米と肉と生鮮野菜それを半分の 50 パーセントだけを地域で賄うだけで 100 億円の効果があります。物の移動について言えば 2 万トンくらいの物の移動の変化に変わり、その部分を CO₂削減の部分において総合的な施策で進めていくとこれはクリーンなプロジェクトに変えられる。このぐらいの話は意外とどこにでも転がっているのです。今後、国の施策もこれから新しく TPP を前提として変わろうとしている時代ですから、是非この地域から國のあるべき姿の一つのモデルとして発信できるほどの目の前のことだけでなく、10 年後 50 年後を見据えた政策というものを是非、これは行政の皆さんに言うべきことではないかもしれません、お願いしたいと思います。

○小野木覺会長 私も本当にその通りだと思います。是非行政の皆さん之力を借りながら相馬委員の言ったような地域発信、そしてこれを今後どうやるべきかということを考えるべきです。活字ばかり並べるといわゆる活字の討論会に終始し、結果は今まで何も変わって来なかつたということが実態ですので、是非もっと突っ込んだ会議になるようお願いします。相馬委員もそういう問題に取り組んでいますし、それから地域の農家の人たちも自立している人が多くなつきましたので、その方々とのコミュニケーションを行政も一緒にやって総体的な会議ではなくその分野毎にやっていかないと中途半端で終わってしまうので、是非自立した農家の達の取り組みや将来像をお互い共有しながら行政からもお力添えをお願いしたいと思います。そのほかに何かありますか。はい、成澤さん。

○成澤正一委員 町内会長会の成澤です。私からは別のことになりますが、まずこの総合計

画の中では 23 ページの重点施策(3)温かい福祉の地域づくりということで 23 と 25 ページにありますが、この温かい福祉の地域づくりで一番問題になっているところがあるのです。この間町内会長会の研修会で宇都宮大学の先生の講演を聞く機会がありましたが、その中で先生が声を大にして言わされた事が、個人情報保護法案は地域福祉やコミュニティを阻害する最大のものだということですごく怒っていました。私も前々からそう思っておりまして藤島の町内会長会の中でも良く話題になるのです。個人情報保護法の趣旨は分かるのですが地域コミュニティ、地域福祉、温かい福祉の地域づくりという観点からいうと本当にこれは阻害する以外の何者でもないと思います。法の解釈と行政側としての解釈をもう少しはっきりしたほうが良いのではないかと思うのですが何から何まで保護する秘密にするということは果たしてそれで良いのかということをもう一度考えて欲しいと思っています。特に温かい福祉の地域づくりに関しては防災マップとか福祉マップなどこれから高齢化社会に向けて介護やいろいろなものを地域で支えていくということは当然必要になってくる訳なので、それこそ地域のお年寄りの人達がどういった介護を受けているかという情報などは町内会でごく一部の限られた者にだけで良いのですが情報開示できるような条例改正、法改正が必要なのではないかと思っています。まず一つはこの実施計画の中では暖かい福祉の地域づくりとして情報公開について、公開といつても全員に公開するわけではないので、町内会や地域コミュニティの関係者に公開することについてはどこまで踏み込んでやってくれるのか。具体的な部分はどこまで記入するかどうかも含めてどこまで考えているのかということをお聞きしたい。それからこの地域コミュニティ実態調査の最後のところの住民自治組織・支援の概要ということで初めて纏めていただきました。以前から私も早く纏めて出して下さいと言ってきました。ようやく出していただいたのですが、これを見るとそれぞれ体制の違いがあるということですが、もっと詳細にこれらに実際に市からどの位のお金が出ているのか、要するに住民一人当たり若しくは一世帯あたりどのくらいのお金が使われているのかというものを地域別に出してもらうとどういった傾向にあるか分り易いと思います。先ほどの説明の中でも合併後 5 年もなるのでいつまでもバラバラじゃなくて統一した考えにしなくてはならないという話が出ていたものですから、その辺の金額的な部分も含めて提示していただいてどういった組織でどういった体制がベースで住民自治組織を今後運営するのが一番良いのか総合的に判断する必要があるのではないかなどと思っていますので、その二点をお聞きしたいと思います。

○小林貢企画部長 一点目の個人情報の関係ですが、これは法律で基本的に決まっている事項で条例で定められているということであり、個人が特定できる情報を基本的に公には出来ませんという法律になっているわけです。ただ、現実的には地域の皆さんに例えば防災マップを作るとか、災害時の地域の取り組みを行ううえでは、当然そういう情報がないと対応出来ないと。その部分はかなり課題が多い部分だと我々も捉えております。民生児童委員さんに関しては特別職ということで、守秘義務がございますので市で持っている住民情報について直接提供できるかどうか。これは一つ課題であると思っておりますけれども現実的に対応はしておりますのは民生児童委員さんが地域でいろいろ整理された情報について市のほうで内容を少し確認させていただくということで現実的に今は対応をしているようです。ただ、今のお話しは国の法律の関係がございますので単なる運用だ

けではかなり厳しいところもあるようですので、市としてこのことを国に対してどういう提言なりしていくかということを課題として捉えさせていただきたいと思います。もう一点ですが、この地域の支え合いとかあるいは要援護者の災害時の対応ということですけれども個人情報ということで行政から一方的に情報を例えば地域で受けて、それを皆さんのが共有するということは必要かもしれません、むしろこの例えば災害マップを作るとかそういう過程の中で地域の皆さんのが地域の状況を共有しあうとか、或いは災害時にどう対応していくかということを地域の皆さんが考えていくということ、その過程というものが非常に重要なことではないかと思っています。それは地域で勝手にやってくださいということではなくて行政も一緒になって取り組むということになろうかと思います。この計画は、そういった今の法の枠内での計画策定になりますので、詳細な個人情報を含んだ計画というところまではなかなか策定は難しいということで基本的に高齢者だけでなく障害者も含めた要援護者の災害時の対応や見直しなどの基本的な方向性について計画として策定するということで担当課からも聞いておりますが、なお、この個人情報を我々も課題としてさらに検討させていただきたいと思っております。

○富樫栄一コミュニティ主幹 二点目の自治組織の実態についてもう少し詳細な資料提供をというお話をありました成澤委員が言われたように今回の地域審議会で初めてこの表を提出しました。これまで合併調整という形で庁内ではいろいろ制度の違いなど議論はしておりましたが、先程ご説明させていただいたように5年経過しましたが調整に至らなかったということあります。今日は、詳細な資料を持っていませんので、先程もご意見がありましたようにこのことも含めて将来的にコミュニティ支援はどうあるべきかということを含めて総合的に検討させていただいて、そういう方向性を持って進めてまいりたいと現時点では考えております。

○成澤正一委員 先ほどの個人情報の件の確認ですが、民生委員の方は当然民生委員としての情報の守秘義務といったことが課されているわけですが、藤島では町内会長も特別職になっているのですが、特別職についてはその情報についての守秘義務とか課されてないですか。

○小林貢企画部長 町内会長さんは非常勤特別職ということで市長が委嘱しておりますので基本的に守秘義務は課されるということになると思います。

○成澤正一委員 基本的に守秘義務があるということであれば行政との関係では守秘義務の範囲内で情報の提供を受けることは出来るわけですね。逆の解釈をすれば。そういうことであれば全町内会の部分についても守秘義務が生じるような形での委嘱をして行政と一緒に情報を共有できるという形をとることは拡大解釈になるかもしれません、こういった解釈で出来ると思いますがどうでしょうか。

○小林貢企画部長 基本的には守秘義務があるということです。我々も業務上、自分の担当している業務については情報を持っているわけですが、例えば個人情報で業務に關係ない

情報というものは基本的に持っていないません。町内会長さんがそういった情報が必要であるかないかということに関しては基本的には必要なのでしょうか、民生児童委員さんと基本的に役割というものは違いますので、現在町内会長さんまで情報を提供するかと言えばしないということだと思いますし、先程説明がありましたように旧鶴岡とか温海は非常勤特別職という委嘱ではありませんのでそういう課題もありますし、おっしゃる意味は良くわかりますが、ストレートに情報提供するということについて私は今の立場では答弁出来ませんのでご理解いただきたいと思います。

○小野木覺会長 今は大変難しくなって、隣近所の関係まで皆守秘義務ということで逆に輪が出来なくなってきたような感じもしますが、許される範囲内では是非一つよろしくお願ひします。そのほかに特に農業問題に関しては、この間も議会の方々と懇談会をしました。その場で質問があったのは、なにせ米価が安すぎるので鶴岡市でも何とかならないものかという話が多くかったようです。地方では農業は基幹産業という言葉は独り歩きしていますが実態としてはどうか。委員の皆さんも農業に携わっている方も多いので、そのあたりの考え方をお聞きしたいのですがどんなものでしょう高橋委員。市議会議員の経験もあり多くを見てきてどう感じますか。

○高橋徳雄委員 農業問題は、先程相馬委員から言われたとおり大きな問題に発展していくと思います。藤島というところは藤島地域ビジョンという形で纏めましたがこれはもうすでに過去のものになっている。特に藤島は農業で行こうという意気込みは理解できるが、これをどう対処していくかが今後大きな課題になってくるだろうと思っています。そういうことを踏まえながら当局も地域審議会も対応していかなければならぬと思います。一つ伺いたいのは農業関係は専門家が一杯いますが、総合計画については議会でも質問しましたが10年間の総合計画という大きな計画ができて実施計画は3年間であり、この裏付けがこの計画に無いのは何故だと質問したことがあります。財政が非常に緊迫しているとか、世の中の変動もあるので出せないということでした。これからどうして財政を組んでいくかということは予測になるわけですが、この辺も踏まえそれからもう一つは、総合計画なので鶴岡市そのものは全体としてはこうしていくよと。或いはこうしていくが、では藤島はどうしていくかということがこの地域審議会だと思っていますので、慎重に審議をしていきたいと思っています。それから老人に関しては先程からお叱りを受けています。町内会長さんの方々からも若干お叱りを受けているようですが、コミュニティという大きな枠で町内会の持ち方はどうあれば良いのかということが先ほどから話題になっていますが、これは端的に言いますと研究会というものは、東栄地区が一つの単位なのか、或いは私のところのように隣接四集落くらいの範囲なのか。その辺の目途をつけて提案をして研究会を設けるのか。その組織的なものを作っていただきたいと思います。町内会長さん方も四集落が一緒になるという前提だとすれば一人しか町内会長がいなくなるわけですので、そうすると町内会長費用が三人分浮くわけですので、それで調査費用を貰えば調査も進んでいくのではないかと思うし、年寄りの問題はこれに絡んできますので、その辺も十分に考慮していただきたいと思います。

○高坂信司企画調整課長 財政と計画との連携をというご質問でしたのでそのことについてお答えさせていただきますと、過去右肩上がりの時代というと言葉が変わかもしれません、ある程度長期的に財政計画を見通しその規模に見合った計画作りが、かつては出来ていたかと思いますが、昨今は非常に経済情勢も激しく変わっているし、その中で税制の変更あるいは税収の動きや地方交付税の動きというところが翌年度についても計画策定の段階で見通すことが難しい。三ヵ年を全体的に通して非常に難しい状況にあるといった中でまず向こう三ヵ年を見通して重点的に取り組んでいく施策というものはどういうふうに考えていいのかそういうところを押さえていきたいということが私共の趣旨としてあります。具体的に毎年度実施をしていく事業につきましてはそれぞれの年度の予算編成の中で予算を措置することでそれを決定していくという、そういう形で進めていきたいと考えているところであります。なお投資的な事業などに関しては、向こう三ヵ年にこれとこれを実施するということについて計画書にも例えば小学校の整備などは出させていただいているところであります。三ヵ年の実施計画というものは、投資的事業にある程度の見通しを置きながらなお重点的なものを作るということで策定していきたいと思っています。

○高橋徳雄委員 一点だけお聞きしますが、合併当時の建設設計画というものあり、その際に市全体に関係する主要事業として藤島で要望したのが3事業で、他地域の分と合わせて全部で22事業があったと思います。また、事務事業の調整では、調整がつかない項目が社会教育、町内会長会などであったと記憶しています。今後の主要事業のいわゆるハードの面については、今説明がありましたが、問題はそれを今後どう進めるかだと思うのですが、建設設計画の主要事業として藤島、鶴岡や他の地域も提案したのですが、鶴岡地域は順調に進んでいるようですが、藤島については、どのような状況なのか伺いたい。議員を辞めたら一年以上になりますし、また、今は総合計画のことが協議題になっていますが、地域審議会の委員の方々は、建設設計画の主要事業については、あまり説明を受けていないのではないかと思っているものですから説明していただきたいと思います。

○小林貢企画部長 合併する際に旧6市町村の総合計画をベースにして建設設計画の主要事業として、合併特例債を想定した投資的事業について構成市町村で計画を持ち寄って策定し、それを推進しようということで計画をした訳ですけれども、この総合計画の策定においては、当然この建設設計画の考え方をベースにして策定しているということになります。現在は、そういった経緯で策定された総合計画を中心に施策を進めているわけですが、建設設計画の主要事業についても、当然十年間の計画と進捗度合いについてある時点で整理をして、その状況についてご意見を頂戴することは当然必要だと思っております。それが来年度できるかどうかということに関しては、これは上のほうの判断もあるらうかと思いますが、ただ状況についてはお知らせしてご意見を頂戴することは、いずれ必要だと思っておりますのでそういうご理解をお願いいたします。

○丸山鎮委員 現在、鶴岡の人口が13万8千499。ちなみに藤島は1万1千465ということになっています。確か合併前は1万3千前後だったと思いますが、4年前と比べれば減っ

ていることになります。総合計画の3ページの全体フレームの中に現状と課題ということで、少子高齢化、人口減少の進行これは時代の趨勢だとそんな表現をしていますが、これに対して時代の趨勢ということで「どもなねの」と諦めないで、人が増えなければ後は尻すぼみになるだけなので、その人を増やす子どもを増やすそういう施策があって然るべきだと思いますが、先程の説明ではそういう点がないと思ったところです。我々の地域の中の話では結婚適齢期の人たちは一杯いるが結婚したくないのか、できないのかそういうことで本人も悩んでいるだろうし親御さん、おじいさんおばあさんも悩んでいるとそんなお話をお聞きします。それに対する何らかの市としての施策があって然るべきではないかなと思いますので、それに対する施策があればお話しいただければありがたいと思います。

○高坂信司企画調整課長 どこが所管かはっきりしないところもあるのですが。まず県では子育て支援の為の組織が新しく出来まして、その中でその婚活もその組織の中で大分動いているということあります。そういったことで市としてもそういった動きに関する情報収集などを進めていくということが一つございますし、そのほか地域で婚活を特徴的に取り組んでいくという動きも起きているところであります。今後市として婚活に向けてどういう取り組みが必要なのかいろいろ勉強しながら検討していくことになると思います。

○小野木覺会長 毎年、東京のホテルで鶴岡市企業懇談会を行っているのですが、そこでは企業経営者から毎回市に要請しているのです。やっぱり皆心配しているのです。企業同士の交流の中で男性が多い企業では、何とか女性の多い企業と交流会ができるのかと。市長も同席していましたので市長も大分それには丁寧に答えておりました。市でも十分検討し、そういう会を検討しますとそういうことを言われておりましたし、櫛引でも取り組んでいけるという話ですし、藤島の商工会青年部でも婚活活動をやっているし、いずれにしてもこの問題は行政と一緒にになって丸山委員さんが言わされたことを立ち上げてもらえないだろうか。やはりあっちこっちで皆さん心配されているようです。

○丸山鎮委員 先程企画調整課長から県ではこういうことをやっているからとそんなお話をでしたがそんな悠長な話ではなくて、自分のことだ鶴岡のことだということでもっと力を入れるべきじゃないかなと思います。そして数字的にどのくらい結婚していない人や結婚したい人がいるのか、大体の数字は分かっているのかも知れないけれども我々はそれすらも知らない。まず調査してみる必要があるし、困っている家庭はどのくらいだというその辺から市独自、或いは藤島地域独自でやるべきではないかと思ったものですから発言しました。

○小林貢企画部長 先ほど会長からもお話しがありましたように、いろいろなところでそういうお話しさは当然出ておりますし、市としてもなかなか出会いが無いとか、女性の方も一生懸命頑張っているのに出会いがないなど、人口減少をこれだけで解決できるかどうかという点もありますが、まず今一生懸命取り組む大きいテーマの一つだということで市長から我々も指示をされておりますので、以前は担当課があったのですが最近は担当部署も無くなっている状況ですが、担当部署を作つて状況の把握から始めてはどうかと考えていま

す。具体的に農業委員会でも 12 月にそういったイベントがあるようですし、商工会議所もあるようですので、市としても来年度大きなテーマということで取り組んでまいります。

○丸山鎮委員 このことも文章として表現されれば良いのだが。何も出ていないものだから。

○深澤一雄支所長 この審議会でどういうことをテーマにして、そして協議をしましょうかということで前回まで四つ決めていただきました。その中の一つにいわゆる地域の後継者の育成方策ということが一つあります。その中には未来の後継者や担い手ということでこの点も協議していただくということになりますし、それに基いて市に政策提言をまとめていただくということにもなります。次回以降は、このことを協議していただきますので、十分分皆さんからもご意見や提言をいただきたいと思います。それから数字的なものについてもそれぞれの分野の後継者や組織の状況がどうなっているかということも含めて次回まで資料を準備をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします

○堀口大介委員 出羽商工会青年部でもこのたび、婚活ということで企画しまして男性 51 名、女性 50 名の 101 名の参加者により鶴岡で行ないます。以前は藤島町商工会としてやっていましたが、今回初めて異業種交流ということで第一回目を行なうことになりました。実績ということも必要だと思いますので、今までの経緯を分からないと一回だけやってみてあとは終わりということも起きてしまうので調整しながらやらなければと思っております。この地域で長くやっているのは庄内町ですが、もう 10 年くらい続けてやっているようですので、その実績ややり方も聞きながらどういう形にしていくかという部分につきましては、次の機会にでもまたお話したいと思います。

○成澤正一委員 先日、藤島町内会長会で市長と語る会を開催しましてそのときに私もお聞きしたのですが、今市の担当者から婚活を一貫して担当する部署が無いという話がありましたので、この間の話で佐賀県のある市で「お結び課」要するに婚活を専門に、嘱託のようでしたが婚活を専門にやる部署があるといった話だったので、是非鶴岡市でもどこが担当するのか部署をはっきり作っていただければ非常にありがたいと思います。

○小林貢企画部長 「お結び課」という単独の課を作れるかどうかは別にして、市長からも指示を受けておりますので総務のほうで調整し取り組むことにしておりますので、よろしくお願ひします。

○佐藤一晴委員 二つだけ発言します。最初に相馬委員の言われたことに関連するかもしれません、意見や質問でもないのですが、一つはやっぱり TPP 問題で例えば 7、8 ページにこういう記述がありますが、今までであればこういう記述や価値観で良かったと思いますが、本当は通らせたくないのだが TPP には多分反対しきれないだろうという前提で考えるとこの記述は全部消えてしまうのではないだろうか。この価値観も全部変わり反対の価値観になるし、農外から就農するためにはなんて記述はまるっきり反対になります。

今後農家から他産業にどうやって離農させるかという心配をしなくてはならなくなります。そうなるとそれに関わる流通業者までも無くなってしまう。この大波を大半の農家は乗り越えられないと思うくらいのことですので、後はその土地には誰が来るかというと外国資本だったり丸紅や伊藤忠だったりして、農業をしているのは農家ではない人になったり、あるいは田んぼはあるけれどそこには何も作付けされていないとか勿論最悪の場合のことですがそういうことも想定されると思う。だからＴＰＰに反対じろということではなくて、そのことは皆さんも分かっていることだろうとは思います。だから意見でも感想でもなくそんな感じで「困ったの」という話です。あともう一つは、この記述は鶴岡市全域を網羅した記述だから変なことになっている部分もあるようですが、私達のこの会議は、藤島地域審議会なのだからもっと藤島の話をしたいと思うのです。それはやはり文化面で鶴岡には文化会館というものがあってそれも老朽化で問題になってはいますが、藤島の文化はこれで良いのだろうかと思います。もっとこの藤島という地域だけで文化面を仕組んでいけるような、そういう母体となる組織、何も庁舎でやれというのではありませんが、そういうものをもっと育成してほしいと思っています。例えば東京など日本の中でも頑張っている名を馳せているようなアーティストや音楽、絵画などでも良いし、あるいは中央の一流の話しの出来る、当然お金も3万とか5万円とかじゃなくテレビに出ているような人を呼んで年一回くらい文化講演会的なものが出来ないものかと。日本中でもっと藤島より人口少ないとこでもやっているという話しも聞くし、これはなにも合併して全部鶴岡ばかりということになってしまい返って後退しているのではないかと思いますので、どこの担当になるかわかりませんがちょっと考えてみたらいかがでしょうか。

○小野木覺会長 これは意見として聞いておいてください。いずれにしても地域の産業が基本的に農業なのでこの漠然とした支援だけではだめだから例えば農家レストランをやりますという人にはいくらの補助を出しますとか具体的にそういわないと弱い。これからはもっと抽象的な文章のうえでの支援ではなくてこの場合はこういう補助を出しますとかある程度具体化していかないとどうもだめだと思います。なんでも支援と言葉だけが支援しているのではないかなど。是非もっと具体的なものも出してもらいたいし5年、10年と先を見すえ是非お願いしたいと思います。今野さん、何かないでしょうか。

○今野多美子委員 折角ですので、藤島のビジョンを過去のものにしないで、また鶴岡市一色にならないで藤島らしさを色濃くするにはやはりこの審議会の発言はとても大事なのではないかなと感じております。この前これは婚活にも農業の将来にも繋がることではないかと思うのですがＪＡ庄内たがわ農協のふれあい情報誌に庄内農業高校さんの投稿が毎回掲載されていまして庄内町の秋山君という2年生の文章が載っていました。農業と食品産業の連携を目指してという素晴らしい自分の希望を述べておりました。そんな若者が結構育っているのだろうと思いますし、そういう受け皿といいますか、こういう夢を持つ若者が社会に出たときに失望することが無いような、そういう準備をしておく責任も我々大人や社会にあるのかなということを感じています。自分の仕事に自信を持つことが結婚に弾みがつくのではないかなということも考えられます。やはり仕事あるいは自分に自信を持つということはとても大事なことではないかなと思いますし、魅力のある人材育

成につながるのではないかなども思いますし、婚活、結婚、少子高齢化に少しでも歯止めをかけられる様な仕事場といいますかそういうものを準備できたらと考えたところです。もう一つ、せっかくの機会ですので婦人会を代表してこの場に出席しておりますが、婦人会も老人クラブも衰退の一途をたどっているようです。社会教育という立場で婦人会があるわけですが、ボランティア精神をずっと育んできた会でもあると思います。いつの時期からか生涯学習の教育というのでしょうかそちらのほうに力が入るようになりますと個人個人が自分の好きな場所で自分の好きなことだけやって人生を謳歌するそういう個人主義的な風潮が強くなっているかなとずっと感じてきておりまして、婦人会のように束縛されるような会には入りたくないという傾向がみられます。今までごみの減量化とかマイバック運動、環境問題、子育て支援、地域のことなど社会全体のことを学んでいる場もありますし、このまま放置しておかないでなんとかバックアップしていただけたらありがたいと思います。

○齋藤泰宏委員 最後になりますが、若干お話をしたいと思います。先程から農業の重要性ということでお話がありました。農業の振興については、相馬委員からもありましたが国の政策が根幹を成すということですからなかなか県や市などの行政が支援するということは財源の関係もあって限界があるのかなと思いますが、かといって何もしないわけにはいきませんので、やっぱり地域の農業ということを考えればそれなりの応援はお願いしたいと思っています。ただ私も立場上温海から庄内町、三川町というところまで抱えているものですからいろいろと事情があるのですが、こと藤島に関してはいろいろ話があったように米ということでここが本場であるということで今まで来ました。ただ私から言うまでもなく今日日本の米事情は、お分かりのとおり少子高齢化の影響もあってこれから減少の一途となるということもこれも事実だと思います。実は一昨日東京で県知事もいらして県産米の販促活動があったのですが、向こうの米屋さんからもこれからの米の産地は、いずれの米の産地も生き残りをかけて競争しているわけですが、なかなかその中で生き残ることは厳しいとは思いますが、かといって手を挙げないわけにもいきませんのでそれなりの努力は必要かなと思います。ただ総合計画を見ますと確かに売れる米作りということは当然良いのですけれども今の現実を考えた場合、米、米とすることだけではなく次期対策、米に代わる農家収入ということも視野に入れていかないと取り残されるのかなと思います。旧藤島には3千4、5百町分あって現在作付けは2千5百町分、残り1千町分弱が減反ということになっておりまして、そのうち6百町分ほどが大豆です。ところがこのような天候の影響で今年の大豆も品質が大変悪いということのようで、大豆の作付面積からお金が上がらないというのが実態のようで、米の低価格もそうですがその他の1千町分近くの面積からの収入が上がらないと、これも実態だろうと思います。そういうことも踏まえ米だけに頼らなくても藤島が生き残れるようなそういう施策を望みますが、具体的にじゃあこれだという見当がなかなかつきません。これは私の仕事でもあるのですが連携を取りながら今後ともやっていきたいと思います。例えばだだちゃ豆もそうですが、旧鶴岡市の関係もあって鶴岡市農協が使用権を持っているものですからなかなか統一が出来ない状況にあります。それで全国的に見ますと新潟の黒崎や群馬の天狗などのだだちゃ豆の産地も苦戦していますので、やっぱり量的にカバーするにはこの障壁を取り払ってせめて

鶴岡市という部分の使用が出来ないのかと。そこは市やJA間もいろいろあって大変なのですが行政が音頭を取っていただく必要があると思いますので、そういう米の部分以外でも重点施策ということで少し具体的に入れてほしいと思います。それから堆肥センターの話がありまして9ページにはいわゆる優良堆肥と堆肥の重要性を謳っているわけですが、堆肥センターのいろいろなお話があった中でどうも私から見ますとこの施策方針と現実との整合性がとれないような感じがしますが、この辺についてはお聞きしたいと思います。その当時の話し合いの中でも申し上げましたが旧町村単位でそれぞれ堆肥センターがあるわけですが、市としては取り扱いをどう考えているのか、その辺が来年からの三ヵ年の計画の中ではどうも見えない部分がありますのでその辺もお聞きしたいと思います。

○永寿祥司調整課長 行財政改革推進委員会では、現在外部の委員からいろいろご検討をいただいております。確かに堆肥製造施設などの施設も含めて事務事業のあり方、あるいは公共施設のあり方、または補助金のあり方など見直しについてもいろいろご議論いただいているところであります。その中で8月の委員会の際に事務局としまして、これから見直しが出来るものはどういうものがあるか、あるいはどういう方向で考えていくのかということで、一つは公共施設につきましては民間でも可能なものについては、民間の優れたノウハウを活かしていく。あるいは民間が取り組みをすることによって地域の経済が発展していくこともありますので、堆肥製造施設についてはそういう民間の活用が出来ないものかというところでご検討させていただいておりますが、こういった点につきましても関係者等とご相談しながら、あるいはその庁内の議論も深めながらまた皆さんとご議論させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○小野木覺会長 斎藤委員、堆肥については、いずれにしても畜産も全て絡んでくるので、まず研究会というか勉強会でもやったほうが良いのではないかと思います。こういう審議会は限られた時間の中での審議なので議論し尽くすまで行かないで終わりがちで、これでは少し不味いような気がします。今日は、まだ発言していない委員の考えも聞かなければなりませんので、この件は別にやるべきだろうと思います。

○小林貢企画部長 今年は高温で生産の時期が他の産地と競合してしまい値崩れもあり大変だったというお話しですが、JA鶴岡では、このただちゃ豆ブランドに関していろいろ取り組んできたといった経過があるわけですが、なかなか生産者や農協の個別の話でもあるものですから行政がどこまで関わるべきか難しい部分があると思いますが、今日こういうお話しがあったということは担当の者には伝えるようにします。すぐに行行政が分かりましたという話は難しいと思います。

○小野木覺会長 ただちゃ豆は、地域産品ブランドとしての良さがあるが、しかし新潟や群馬からどんどん追い越されてしまっているのです。せっかくのブランドが本当に暴落も甚だしい。やっぱり地域だけでは出来ないことなのですから、是非、オープンにするようによろしくお願ひします。非常に時間が押し迫っていました。いずれにしてもここでもっと言いたかった委員が一杯いると思います。いるのが当たり前なので是非遠慮なく行政

に足を運んでいただきて、この問題はこういうことをもう少ししてくれということを言ってもらえるような行政と審議会との取り組みをしたいと思います。職員の方々もよろしいでしょうか。今日は時間がなくて発言ができなかった委員は、後で足を運んで貰うということでよろしいですか。では、丁度時間が来ましたので、協議は終わります。

4.その他

○渡邊純総務課長 その他ですが、次回の地域審議会は12月中の開催ということで会長と日程等を調整のうえご連絡をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。その際には協議資料も事前に送付いたしますので、よろしくお願ひします。それからお手元に前回の地域審議会の会議録を配布しております。ご発言内容等ご確認をいただきまして訂正等ございましたら事務局までお願ひいたします。また、鶴岡市総合計画実施計画の策定についてのご意見等記入用紙も配布しておりますので、先程も会長からお話がありましたように今日お話しが出来なかった、あるいはもっとお話がしたかったという内容がございましたらこの用紙にご記入いただきまして事務局にお送りいただければということでございます。それでは、これで第3回藤島地域審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

5.閉会（午後零時05分）